

## 公安委員会定例会議の開催概要

### 第1 日時

平成30年10月24日午後1時00分～午後6時00分までの間

### 第2 全体会議

#### 1 審議事項

なし

#### 2 報告事項

- (1) 平成30年9月中における実施監査及び留置施設視察委員会による視察の結果について

標記監査（8警察署）の結果、持込禁止物品の施設内保管、設備点検及び居室点検の不備等の指導事項が認められた。また、標記委員会による留置施設内の視察（4警察署）等において、設備面の補強、改善等に関する意見が出された旨の報告があった。

##### 【委員発言】

○ 指導事項等については、各警察署にしっかりとフィードバックしていただき、さらなる基本の遵守につながるようにしていただきたい。

- (2) 殺人未遂、殺人事件の検挙について

捜査第一課が、西堺警察署と合同で、標記の事件につき、10月17日に被疑者を逮捕した旨の報告があった。

- (3) 「ハロウィン」に伴う警察諸対策について

ハロウィンに伴い、所要の体制で雑踏対策及び交通対策を実施する旨の報告があった。

##### 【委員発言】

○ 重大な事件事故に発展しないよう、万全の対策をお願いしたい。

### 第3 個別会議

#### 1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、70件の行政処分を決定した。

- (2) 大阪府特殊詐欺対策審議会規則の制定及び審議会委員の任命について

公安委員会の附属機関として大阪府特殊詐欺対策審議会を新設するにあたり、「大阪府特殊詐欺対策審議会規則」の制定、及び審議会委員7名の任命について上申があり、審議の結果、可として決裁した。

- (3) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について

路上強盗致傷事件に係る重傷病給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、算定した額を支給することとした。

(4) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 一般運転者に係る運転免許証交付処分に対する審査請求事案

一般運転者に係る運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

ウ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(5) 運転免許取消処分等取消請求事件の応訴について

運転免許取消処分等取消請求事件について、9月21日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

(6) 特例施設占有者の指定について

遺失物法第17条に規定する特例施設占有者の指定1件について上申があり、可として決裁した。

(7) 少年指導委員の退任に伴う感謝状の贈呈について

少年指導委員1人の退任に伴い、感謝状の贈呈の上申があり、当公安委員会における表彰の基準に適合することから、可として決裁した。

(8) 警察職員の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件について、可として決裁した。

(9) 苦情及び意見要望の受理等について

ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答文を決定した。

イ 苦情2件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

ウ 意見要望52件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

## 2 報告事項

(1) 監察案件について

監察案件について報告があった。

(2) ストーカー規制法に基づく警告・禁止命令の実施状況について

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく、平成30年4月から9月末日までの間における82件の警告及び24件の禁止命令の実施状況について報告があった。

(3) 生活安全部主管に係る9月中の専決事務処理状況について

9月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(4) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について

10月9日から10月14日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(5) 行政文書公開請求の受理について

当公安委員会に対し、大阪府情報公開条例に基づき、行政文書公開請求1件がなされた旨の報告があった。

以 上